資料８

マイナポータルバックエンドシステムの更改に伴う新規機能追加停止期間と移行リハーサル等について

令和7年8月4日　デジタル庁

デジタル庁
Digital Agency

機能拡充等によるアクセス数の増加

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、マイナンバーカードの普及と利活用推進のための施策として、マイナポイントキャンペーンや健康保険証との一体化等に加え、個人向け行政手続、事業者向けの一部行政手続においても**機能拡充が継続的**に行われていることから、**マイナポータルのアクセス数は増加**し続け、その**重要性は高まっています。**

マイナポータルへの月間アクセス数

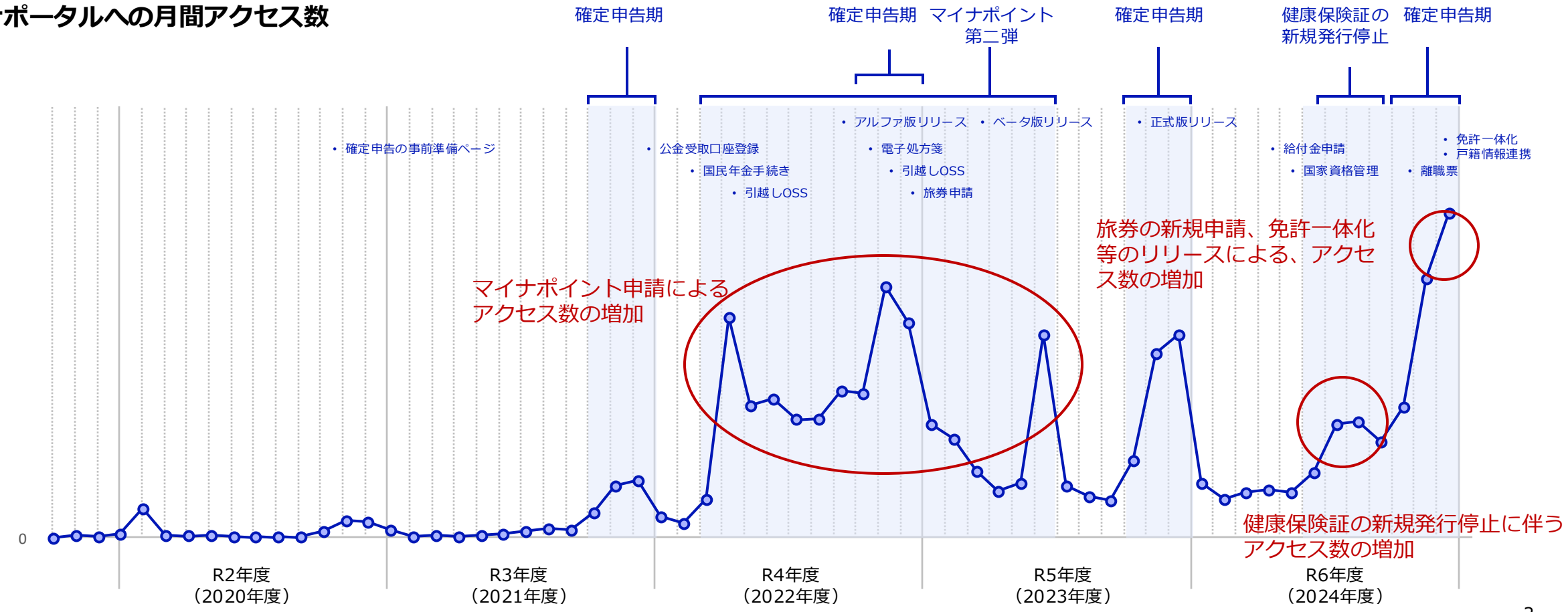

マイナポータルバックエンドのシステム更改に係る方向性

マイナポータルバックエンドシステムの**目指すべき将来像に向けてシステム更改**では、**主に以下の取組**を行っています。

これまで

抱える課題

- 能力拡大の限界
- 運用費用の増大
- 機能増加に伴う障害の増大

システム更改

3つの取組

システムの疎結合化*の実現	• フロント・バックエンド分離の実施 • システムの保守性・拡張性の向上のために依存関係を減らし、変更や追加が容易なシステムの再構築
運用保守費用削減の実現	• アーキテクチャの見直し等による運用保守費用の逓減 • サーバ容量の最適化による費用の逓減
安定したサービスの実現	• システムリリース・メンテナンス時も性能を維持するためのサービスの構築 • 災害発生時の早期サービス再開を実現するために予備システム基盤の構築 • システム不具合の検知、原因を可視化して短時間で復旧できるサービスの構築 • 性能超過時は即時お知らせできるサービスの構築

将来像に向けた基盤を構築していく

将来像

目指す姿

- 拡張性・柔軟性の高いシステム
開発生産性が高く、新規事業者が参入しやすいシステム
- 将来を見据え運用費用が最適化され、削減されたシステム
- 災害時でも利用可能で、問題が発生しても早期検知可能なシステム

＊疎結合化：
システムやソフトウェアの構成要素間の依存関係を最小限に抑え、各要素が独立して機能できるようにすること

システム更改のスケジュールと新規機能追加の停止期間

マイナポータルの**システム更改**に当たっては、更改後の新システム（第三期）においても、その**品質を十分に確保**しなければなりません。そのためには、**現行システムの全機能**を、設計や構造を刷新した**新システム（第三期）に確実に搭載し、機能**するようにすること、**移行作業中の複雑化や予期せぬエラーを避けられる**ようにすることが重要になります。

そこで、**現行システムへの新機能の追加を停止する期間**（2025年7月～12月）等を設け、**他機関のシステム等との連携テスト及び移行リハーサルを十分かつ慎重に行う**こととしております。

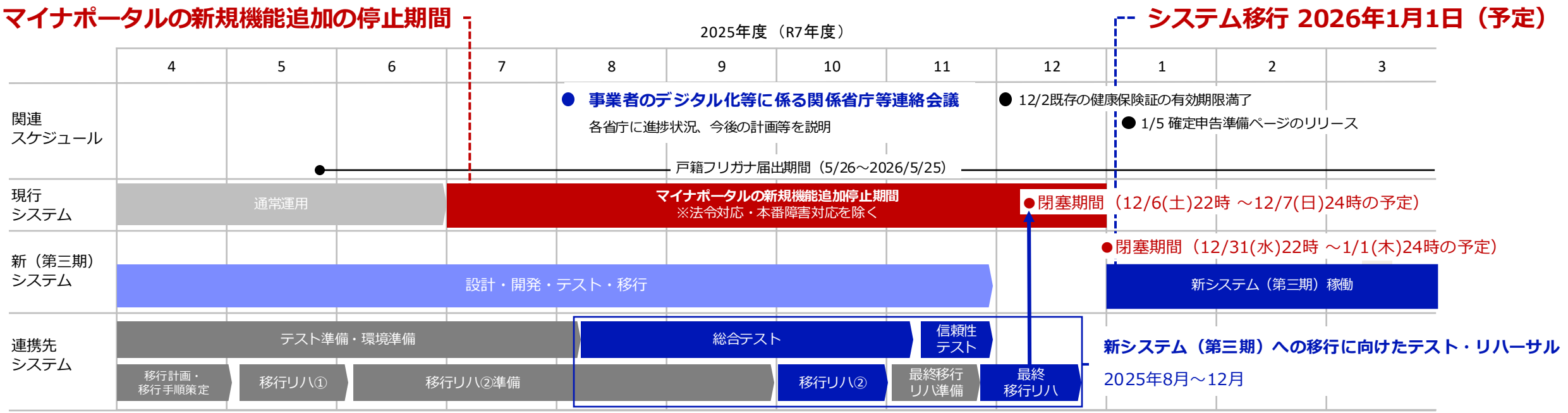

移行リハーサル③及び本番移行時のタイムスケジュールと作業内容

システム更改に係る作業は、**現行システムからデータ移行**を行った上で、**連携先システムを接続し、様々なテスト**を行う必要があり、連携先システム（約40システム）でのテスト実施予定時間等を考慮すると、現時点では**連続で26時間程度要する**と見込んでいます。

また、本番移行時にタイムスケジュールどおりの移行を実現するためには、**移行リハーサル③**において、**全工程におけるエラーを確認**し、**本番移行時までにその解消を図る**必要があります。

移行リハーサル③のタイムスケジュールと作業内容

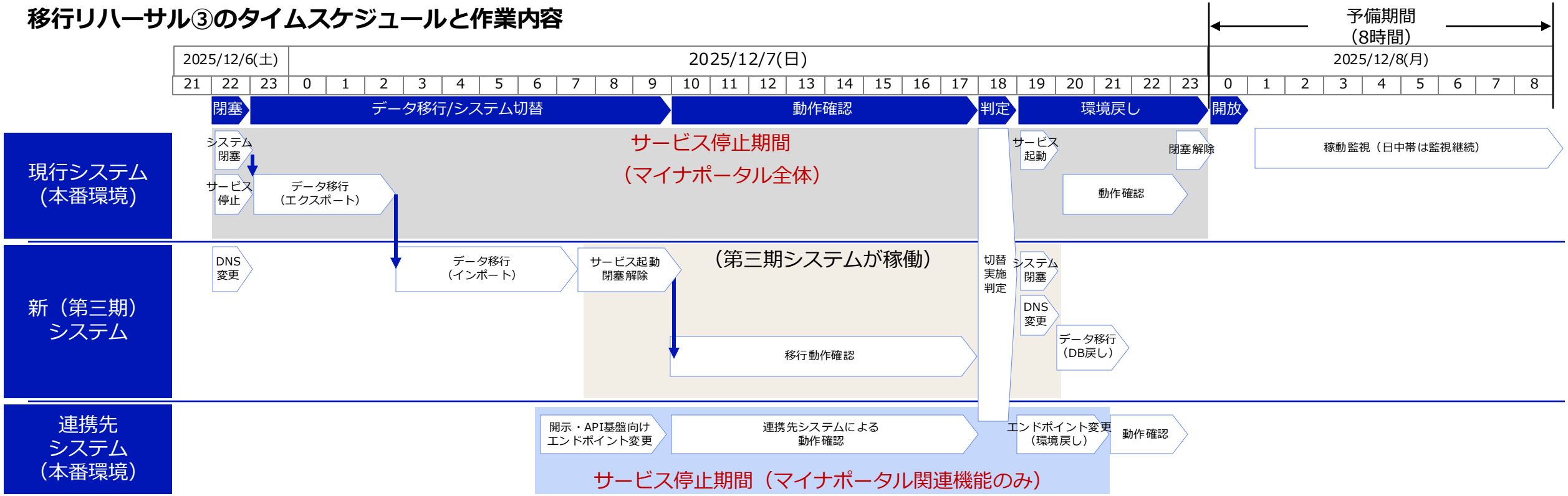

システム閉塞時の主な影響と事前周知方針について

システム更改の**移行リハーサル③・本番移行時**は、システム閉塞を行うため、マイナポータルを利用した**各種サービスの利用ができません。**
システム閉塞時の混乱や不便を極力少なくするため、デジタル庁では**さまざまな媒体を用いて広く国民等利用者へ周知**することを計画中です。**連携先システムの関係省庁等**にあっては、**利用者向けの周知へのご協力**をお願いします。

影響

- マイナポータルへのログインができない。
- マイナポータル利用による利用者自身の情報照会・申請手続きが行えない。
  （例）
  ・マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにする登録手続き
  ・免許更新の際のオンライン講習の受講、マイナポータルとマイナ免許証を連携する手続き等
  ・パスポートの申請手続き等
- マイナポータルと連携しているシステムを利用した申請手続きが行えない。　等
  （例）
  ・e-tax:国税電子申告・納税システムを使った確定申告手続きができるサービス
  ・マイジョブカード：個人のキャリアプランや職業能力を記録・管理できるサービス

周知期間・掲載媒体

- **国民等利用者向け周知の対象となるイベント及び周知期間**
  - 移行リハーサル③　：2025年12月 6 日22時～2025年 12月7日24時
  - 本番移行　：2025年12月31日22時～2026年　1 月1日24時

- **掲載媒体（予定）**
  A)　デジタル庁のサービス紹介サイト
  B)　デジタル庁ウェブ
  C)　メンテナンス・重要なお知らせ
  D)　運営主体お知らせ（お知らせ）
  E)　デジタル庁公式X（ @digital_jpn ）
  F)　デジタルPMO
  G)　API利用事業者向け周知メール

デジタル庁

Digital Agency